

## 令和7年度 部活動について

### 1、ねらい

- (1) 活動を通して、学校全体に生き生きとした雰囲気を育てる。
- (2) 活動を通して、体力や精神力の向上をはかり、たくましい心身を育てる。
- (3) 活動を通して、礼儀正しい人間の育成をはかる。
- (4) 活動を通して、時間や規律を守ることの大切さを理解し、行動ができる。

### 2、方針

- (1) 生徒の自主的、自発的な参加により活動する。
- (2) 部活動指導は全教職員が協力してあたる。
- (3) 生徒のふれあいを大切にし、生徒理解、生徒指導の一助とする。
- (4) 部活動を活発にさせ、生徒の主体的な活動の活性化をはかる。
- (5) 体罰による指導は絶対に行わない。

### 3、活動規定

- (1) 生徒は本校の部活動に自主的、自発的に参加して活動することができる。
- (2) 部活動の終了時刻（完全下校時刻）は16：30（活動終了）16：45（完全下校）  
※今年度より年間16：45完全下校です
- (3) 放課後、顧問が学校不在の時に活動する場合は、他の部の顧問に依頼する。
- (4) 土・日・祝祭日及び休業中の活動は、原則として、顧問がいなければならない。  
また活動する場合は、事前に報告しなければならない。
- (5) 定期テスト1週間前は、原則活動を停止する。ただし、大会やコンクール等がある場合は事前に協議して判断する。
- (6) 市施設の使用については、職員の指示に従うこと。また、申請及びその後の変更などについても、顧問が連絡すること。
- (7) 練習試合や各種大会への参加等で外へ出る時は、少なくとも1週間前に課外活動実施届けを記入し、教頭まで提出すること。（部員名簿もつけること）
- (8) 活動時間が守れなかったり、施設利用状況が悪い部については、部活担当と顧問で協議のうえ指導する。
- (9) 完全下校時刻・登下校時の交通ルール・マナーを守れない部には指導を行う。（活動を中止することもある。）  
完全下校が守れなかった翌日から3日間の活動時間を30分間短縮する。  
その期間中にも、完全下校が守れなければ3日間の部停とする。  
その期間の指導は該当の部活動の顧問と部活動担当者で行う。
- (10) 活動中の服装は体操服を原則とし、各部で認められた練習着等を着用してよい。
- (11) 原則として、練習時間は平日概ね2時間程度、週休日は概ね3時間程度とし、休養日を週2日（平日1日、週休日1日）設定する。（野洲市中学校における部活動の方針）
- (12) 顧問は毎月の活動計画表を提出し、部活動担当と管理職の確認を得ること。活動規定（11）を著しく逸脱する活動している部は、活動を短縮したり、部停にしたりすることがある。
- (13) 朝練習は禁止とする。
- (14) 職員会議日は部活停止とする。
- (15) 原則として、1年生は春の大会までの期間は30分早く下校させる。
- (16) 3年生の部活動引退後の活動参加について  
進路が決定した者は、1、2年生の学年末テスト終了後から顧問の承諾のうえ、参加することができる。  
(遊びに行くのではなく、後輩への指導と進学後の活動に向けての取組を目的とする)
- (17) 部活動に関わる会計処理については、収入支出予算シートに記録をつけ、収入支出明細書を印刷して、事務職員および管理職の決裁を得ること。また、1年間の記録をファイリングし、単年度で収支が0となるように運営すること。

#### 4、新設・廃部規定

- (1) 新設の部活については職員数や活動場所などを考え十分に検討し、職員会議にて決定していく。
- (2) 廃部について
1. 部員数が0になった場合は、休部とし、次年度も新入部員を募集する。
  2. 転部により部員数が0になった場合も1と同様とする。
  3. 教職員の人数により、全員顧問や運動部の複数顧問の体制がとれなくなったときは、どの部においても廃部の対象となる。

#### 5、活動状況について

部活動名	活動場所	顧問
野球	市民グラウンド南側	
ソフトテニス（女）	テニスコート	
バスケットボール（男女）	体育館（B&G 体育館）	
バレーボール（女）	体育館、B&G 体育館	
バドミントン（男女）	体育館（B&G 体育館）	
卓球（男女）	体育館、B&G 体育館	
陸上競技（男女）	本校グラウンド	
吹奏楽	音楽室	
I C T（情報通信技術）	コンピュータ室	
家庭	被服室	

